

個票

施策番号	0801	施策名	母子保健	
副題	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます			
事務事業名			所管課	頁
マタニティパス事業			子育て政策課	392
出産・子育て応援ギフト給付事業			子育て応援課	393
かつしか出産応援給付金給付事業			子育て応援課	394
多胎児家庭移動支援事業			青戸保健センター	395
幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業			子育て応援課	396
よちよちキッズ相談事業			青戸保健センター	397
母子健康診査事業			子ども家庭支援課	398
母子保健指導事業			子ども家庭支援課	399
母子医療給付事業			子ども家庭支援課	400
特定不妊治療費助成事業			子ども家庭支援課	401
乳幼児事故防止対策			青戸保健センター	402
すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)			健康推進課	403
親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)			健康推進課	404
ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援事業)			健康推進課	405
妊婦歯科健康診査			健康推進課	406

個票

事務事業名					担当部		関係課	決算状況					活動指標							
					担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）								内訳					R4	R5	R6					
事業内容																				
マタニティパス事業					子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)		22,517	10,233	18,908	交付数（～R 5. 9）					
					子育て政策課					②間接額(千円)		0	0	0						
一般	4	3	1	2（2）				③人件費	業務量(人)		0.20	0.20	0.20	交付数（～R 5. 9）						
											1,580	1,540	1,560							
【概要】 親子健康手帳（母子健康手帳）交付時などを通じてマタニティパスを交付することで日常生活における移動を支援する。 【対象者】 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付を受けてから1年未満の者（※他自治体で交付を受け、葛飾区に転入した場合も対象） 【交付場所】 子育て政策課 子ども未来プラザ鎌倉 子ども未来プラザ西新小岩 子ども未来プラザ東四つ木（令和6年1月～） 基幹型児童館（5） （内渋谷児童館：～令和6年1月） 子ども家庭支援課 保健センター（3）※青戸保健センターを除く 【その他】 令和5年10月から交付方法を交通系ＩＣカード本体の交付から自身の交通系ＩＣカードにチャージしていただく方法に変更								総コスト（①+②+③）		24,097	11,773	20,468	交付申請数（R 5.10～）							

【概要】
 親子健康手帳（母子健康手帳）交付時などを通じてマタニティパスを交付することで日常生活における移動を支援する。

【対象者】
 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付を受けてから1年未満の者（※他自治体で交付を受け、葛飾区に転入した場合も対象）

【交付場所】
 子育て政策課
 子ども未来プラザ鎌倉
 子ども未来プラザ西新小岩
 子ども未来プラザ東四つ木（令和6年1月～）
 基幹型児童館（5）
 （内渋谷児童館：～令和6年1月）
 子ども家庭支援課
 保健センター（3）※青戸保健センターを除く

【その他】
 令和5年10月から交付方法を交通系ICカード本体の交付から自身の交通系ICカードにチャージしていただく方法に変更

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標								
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																		
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6			
出産・子育て応援 ギフト給付事業				子育て支援部		青戸保健センター、金町保健センター、子育て政策課、子ども家庭支援課	決算	①執行額(千円)		－	442,370	297,339	出産応援ギフト給付件数	件	－	6,738	3,402	
				子育て応援課				②間接額(千円)		－	0	370						
一般	4	3	1	2(3)				③人件費	業務量(人)		－	1.13						1.48
【事業開始時期】 令和5年4月1日 【事業目的】 妊娠中や出産後における支援の充実を図るため、妊娠届出時と出生届出後に保健師等の専門職による面談を受けた妊婦や子育て世帯に対し、出産・子育て応援ギフトを給付する。 【事業内容】 (1) 対象 ア 出産応援ギフト ①令和5年4月1日から令和7年3月31日までに妊娠届出及び面談（ゆりかご面接）を行った妊婦 ②令和4年4月1日から令和5年3月31日までに、生まれた児童の母又は妊娠届出を行った妊婦 イ 子育て応援ギフト ①令和5年4月1日から令和7年3月31日までに生まれた児童の養育者で、面談（こんにちは赤ちゃん訪問）を行った方 ②令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童の養育者 (2) ギフト内容 ア 出産応援ギフト （1）ア①・②妊産婦1人当たり5万円相当 イ 子育て応援ギフト （1）イ①児童1人当たり10万円相当（歳出予算内訳：区5万円、都5万円） （1）イ②児童1人当たり5万円相当 ※東京都の広域連携事業を活用し、東京都が用意するウェブカタログに掲載の出産育児関連用品の中から、対象者が希望する用品の申込みを行うかたちで経済的支援を実施する。令和5年度決算額には、繰越明許費（前年度繰越使用分303,182千円）を含む。								－		8,701	11,544							
						総コスト（①+②+③）		0	451,071	309,253	子育て応援ギフト給付件数		件	－	5,099	3,083		

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標								
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6				
事業内容																		
かつしか出産応援給付金給付事業				子育て支援部	-	決算	①執行額(千円)	-	143,900	167,114	支給人数	人	-	2,872	3,332			
				子育て応援課			②間接額(千円)	-	0	370								
一般	4	3	1	2(4)	③人件費	業務量(人)	-	0.20	0.20									
							-	1,540	1,560									
						総コスト（①+②+③）	0	145,440	169,044									
【事業目的】 子どもを産み育てる子育て世帯を支援するために、出生した児童を養育する者に対して給付金を支給することにより、出産に係る経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。 【事業内容】 ①支給対象者：1歳未満の児童（1歳の誕生日の前日までに本区に転入した児童を含む。）を養育する者。 ②申請期限：出生又は転入により支給対象者となった日から起算して1年以内。 ③給付金額：対象児童1人につき50,000円 ④所得制限：無し ⑤支給方法：申請書に記載の指定口座に支給する。（原則、児童手当振込口座に支給）																		

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																					
事業内容							内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
多胎児家庭移動支援事業				健康部		金町保健センター、子育て応援課	決算	①執行額(千円)	3,550	1,197	1,329	移動支援事業申請・助成件数	件	99	112	95					
				青戸保健センター				②間接額(千円)	0	0	0										
一般	4	3	1	2(6)			③人件費	業務量(人)	0.07	0.08	0.06										
【事業目的】 多胎児を養育する家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や、外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備する。 【事業内容】 ①概要 多胎児家庭に対して、乳幼児健診や予防接種など、区市町村における母子保健事業、及び多胎児家庭を対象とした交流会等を利用するために必要な移動経費を助成する。 ※0歳、1歳、2歳時に面接を受けることが要件 ②補助額 こども商品券 1世帯当たり 24,000円/年									553	616	468										
							総コスト（①+②+③）		4,103	1,813	1,797										

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標											
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																					
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6						
幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	21,132	32,818	143,096	申請件数	件	803	935	2,568					
				子育て応援課				②間接額(千円)	0	0	370										
一般	4	3	1	2(9)			③人件費	業務量(人)	0.20	0.40	1.30										
【概要】 子育て家庭の経済的負担を軽減し、保育園や幼稚園への送り迎えや、外出時の安全性を高めるため、子ども2人乗せ自転車や関係物品を新たに購入する方に購入費用の半額（上限5万円）を助成するもの。平成23年6月から事業開始。令和6年度から助成対象者や対象店舗を拡充し、これに伴い、確認書交付申請方式から購入後申請方式に変更している。（生活保護又は児童扶養手当を受給している世帯は、従来通り確認書交付申請方式も利用可。） 【助成対象者】 ・購入日及び申請日時点において、葛飾区に在住し、小学生未満の子どもを1人以上養育している方 ・申請日において、過去3年以内に本助成を受けていない方 【助成額】 購入金額の2分の1（上限5万円） 【購入対象店舗】 葛飾区内に店舗を有する自転車販売店 【助成対象製品】 「BAAマーク」及び「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼られた自転車、「SGマーク」のついた幼児用座席・幼児用ヘルメット、メーカー純正バッテリー。いずれも新品に限る。																					

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標					
					担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容							内訳		R4	R5	R6					
よちよちキッズ相談事業		健康部 青戸保健センター			金町保健センター、子育て応援課		決算	①執行額(千円)	32,508	27,596	95,359	よちよちキッズ相談会開催数				
								②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	1	2(10)			③人件費	業務量(人)	0.12	0.12	0.14	回	92	90	101	
									948	924	1,092					
							総コスト（①+②+③）		33,456	28,520	96,451	相談者数				
1 よちよちキッズ相談（パースデーサポート） 1歳児を養育する保護者を対象に保健師・栄養士による「よちよちキッズ相談会」を1歳6か月児歯科健診時に実施。相談会に来られなかった方には保健センターで個別相談を実施。 2 1歳児子育て応援券（デジタルギフトカード）の交付 よちよちキッズ相談を受けた方に、1歳児子育て応援券（デジタルギフトカード）1万円分を交付。 令和6年11月以降(令和5年4月生以降)は、6万円を交付。													1歳児子育て応援券交付数			

個票

事務事業名					担当部		関係課	決算状況				活動指標					
					担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）								内訳		R4	R5	R6					
事業内容																	
母子健康診査事業					児童相談部		青戸・金町保健センター、健康推進課	決算	①執行額(千円)		378,432	375,971	404,529	妊婦健康診査受診件数			
					子ども家庭支援課				②間接額(千円)		47,893	38,266	27,716				
一般	4	3	5	5（8）等			③人件費	業務量(人)		12.69	12.86	11.29	乳幼児健康診査受診件数				
										98,301	97,774	86,712					
								総コスト（①+②+③）		524,626	512,011	518,957					
【概要】 妊婦及び乳幼児に対し、疾病の予防及び早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施している。指導が必要な方に保健指導を行い、精密検査や治療が必要な方には医療機関へ受診できるように支援している。 【実施内容】 ①妊婦健康診査・新生児聴覚検査 ②3～4か月児健康診査 ③6・9か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査																	

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標								
					担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
事業内容																			
母子保健指導事業		児童相談部		保健センター 健康推進課		決算	①執行額(千円)	26,303	28,444	29,000	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	%	76	92	93				
		子ども家庭支援課					②間接額(千円)	916	4,986	3,192									
一般	4	3	5	5（9）	③人件費	業務量(人)	8.41	7.88	7.65	母親学級・育児学級等健康教育参加者数						人	3,500	5,673	6,291
					総コスト（①+②+③）	93,058	93,266	90,837											
									母子相談件数		件	31,219	31,004	31,705					

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標									
					担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容							内訳		R4	R5	R6									
母子医療給付事業					児童相談部		保健センター	決算	①執行額(千円)	23,812	19,279	25,035	妊娠高血圧＋未熟児養育＋育成＋療育医療支給認定者							
					子ども家庭支援課				②間接額(千円)	0	0	1,436								
一般	4	3	5	5（10）			③人件費	業務量(人)	0.50	1.02	0.98	件	85	71	105					
									3,800	7,960	7,594									
【概要】 2,000g以下の未熟児や乳幼児・児童、妊娠高血圧症候群等の対象者に医療費助成をおこなう。 【活動内容】 ①妊娠高血圧症候群等医療費助成 妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦で26日以上入院治療が必要な方又は所得税3万円以下の世帯の方に医療費の自己負担分を給付する。 ②未熟児養育医療費助成 2,000g以下で出生した乳児等で入院加療が必要な場合に医療費を給付する。（所得により自己負担あり） ③乳幼児精密健康診査医療費助成 乳幼児精密健康診査の結果、疾病の疑いのある乳幼児が専門医療機関で精密検査する費用を給付する。 ④育成医療費・療育給付医療費助成 育成医療は身体に障害のある児童に対し機能回復に必要な医療費を給付する。（所得により自己負担あり） 療育給付は長期の入院を必要とする結核にかかっている児童に対し医療費の患者自己負担額と療養生活に必要な日用品等を支給する。（所得により自己負担あり）								総コスト（①＋②＋③）		27,612	27,239	34,065	乳幼児精密給付件数	件	118	36	19			

個票

事務事業名					担当部		関係課	決算状況					活動指標										
					担当課																		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）								内訳				R4	R5	R6									
事業内容																							
特定不妊治療費助成事業				児童相談部		—	決算	①執行額(千円)	53,810	6,055	4,218	特定不妊治療助成件数				件	393	46	2				
				子ども家庭支援課				②間接額(千円)	0	0	0												
一般	4	3	5	5（11）			③人件費	業務量(人)	0.50	0.37	0.20	特定不妊治療費（先進医療）助成				件	—	—	202				
									3,800	2,849	1,560												
1．東京都特定不妊治療費助成事業（体外受精及び顕微授精）の助成承認決定者に、都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たり15万円（男性不妊治療の場合は20万円）を限度に補助する（東京都の助成制度受付終了に伴い、令和6年度終了）。 2．東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の助成承認決定者に、都事業の補助金を除いた先進医療費に対し、1件当たり5万円を限度に補助する（令和6年4月開始）。								総コスト（①+②+③）				57,610	8,904	5,778									

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6	
事業内容						内訳		R4	R5	R6					
乳幼児事故防止対策		健康部 青戸保健センター		—		決算	①執行額(千円)	106	77	73	映像や紙芝居を活用した健康教育の開催	回	507	650	642
							②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	1	1	1(13)		③人件費	業務量(人)	0.96	0.97	0.88					
								7,334	7,469	6,614					
						総コスト（①+②+③）		7,440	7,546	6,687	映像や紙芝居を活用した健康教育の延べ参加者数	人	11,081	14,731	13,754
											チャイルドビジョン配布数	枚	5,988	6,025	5,918

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標							
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳				R4	R5	R6					
事業内容																	
すくすく歯育て歯科健診 (すくすく歯育て支援事業)				健康部 健康推進課		—	決算	①執行額(千円)	22,988	20,769	20,363	受診者数	組	1,689	1,503	1,455	
						②間接額(千円)		0	0	110							
一般	5	1	3	2(2)		③人件費	業務量(人)	0.39	0.39	0.39							
【概要】 むし歯が急増する2歳の時期に子と母親をペアにした歯科健診と予防処置を実施することにより、子と母親のう蝕等の歯科疾患の予防、口腔の健康の保持増進及びかかりつけ歯科医の定着を図る。						総コスト（①+②+③）				26,069	23,772	23,515					
【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対 象 者 ：2歳児とその母親 実施期間 ：通年 実施場所 ：区内指定歯科医療機関（149か所） 受診方法等：対象者にすくすく歯育て歯科健康診査の受診券等を送付し、 子が2歳1か月から3か月の間に 実施場所で受診 健診内容 ：問診、口腔内診査、予防処置 （子：フッ化物塗布、母親：歯のク リーニング）、健診結果の判定、 健診結果に基づく歯科保健指導 健診費用 ：無料																	

個票

事務事業名				関係課	決算状況				活動指標						
														担当部	担当課
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）					事業内容	内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6	
親子の歯育ですくすくクラブ （すくすく歯育で支援事業）				健康部 健康推進課	保健セン ター	決算	①執行額(千円)	905	1,026	803	参加者数	組	697	690	590
							②間接額(千円)	92	96	117					
一般	5	1	3	2(2)	の一部	③人件費	業務量(人)	0.49	0.45	0.46					
									3,871	3,465	3,513				
								総コスト（①+②+③）	4,868	4,587	4,433				
【概要】 歯が生えはじめる10か月児とその母親を対象に、歯や口に関する歯科相談を実施する。 【活動内容】 対 象 者 ：10か月児とその母親（保護者） 実施場所 ：各保健センター(青戸・新小岩・金町・水元)、南綾瀬地区センター（R 5.11月～R 6. 3月堀切地区センター）、子ども未来プラザ鎌倉 参加方法等：対象者にご案内を送付し、予約をして参加 実施内容 ：個別歯科相談 															

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6		
事業内容																
ハッピーバースデイすくすく歯科健診（すくすく歯育て支援事業）				健康部		保健センター	決算	①執行額(千円)	5,997	6,121	6,317	受診者数	人	1,771	2,096	2,060
				健康推進課				②間接額(千円)	959	1,045	1,263					
一般	5	1	3	2(3)		③人件費	業務量(人)	0.56	0.59	0.59						
								4,424	4,543	4,502						
							総コスト（①+②+③）	11,380	11,709	12,082						
【概要】 歯科健診・歯科保健指導を実施し、むし歯予防のポイントや家庭でのケアの方法について個別にアドバイスを行う。また、必要に応じて個別育児相談を行う。 【活動内容】 対 象 者 ：1歳1か月児 実施場所 ：各保健センター（青戸・新小岩・金町・水元）、南綾瀬地区センター（R5.11月～R6.3月堀切地区センター） 子ども未来プラザ鎌倉、子ども未来プラザ東四つ木（令和6年6月から隔月実施） 受診方法等 ：対象者にご案内を送付し、実施場所で受診 健診内容 ：・歯科健診及び個別歯科保健指導 ・個別の育児及び栄養相談（希望者） * R4年度から歯科健診・歯科保健指導・個別育児相談を実施																

【概要】
 歯科健診・歯科保健指導を実施し、むし歯予防のポイントや家庭でのケアの方法について個別にアドバイスを行う。また、必要に応じて個別育児相談を行う。

【活動内容】
 対 象 者 : 1歳1か月児
 実施場所 : 各保健センター(青戸・新小岩・金町・水元)、南綾瀬地区センター(R5.11月～R6.3月堀切地区センター)
 子ども未来プラザ鎌倉、子ども未来プラザ東四つ木(令和6年6月から隔月実施)
 受診方法等: 対象者にご案内を送付し、実施場所
 で受診
 健診内容 : ・歯科健診及び個別歯科保健指導
 ・個別の育児及び栄養相談(希望者)

* R4年度から歯科健診・歯科保健指導・個別育児相談を実施

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
妊婦歯科健康診査		健康部 健康推進課		子ども家 庭支援課		決算	①執行額(千円)	7,274	7,015	7,464	受診者数	人	1,084	1,036	1,103					
							②間接額(千円)	109	116	220										
一般	5	2	3	6	③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10											
							790	770	780											
						総コスト（①+②+③）		8,173	7,901	8,464										

個票

施策番号	0802	施策名	子育て家庭への支援
副題	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします		
事務事業名		所管課	頁
私立幼稚園教育研究会助成		子育て施設支援課	408
子ども・子育て会議運営		子ども・若者担当課	409
赤ちゃんの駅事業		子育て政策課	410
児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成		子育て政策課	411
園児健康管理費助成(私立幼稚園・認定こども園)		子育て施設支援課	412
園外保育用バス借上費助成(私立幼稚園・認定こども園)		子育て施設支援課	413
常勤事務職員雇用費助成		子育て施設支援課	414
特別支援教育事業費助成(私立幼稚園・認定こども園)		子育て施設支援課	415
幼稚園案内作成費助成		子育て施設支援課	416
私立幼稚園運営費助成		子育て施設支援課	417
子育てひろば事業運営		子育て施設支援課	418
私立幼稚園等入園料助成		子育て施設支援課	419
児童手当等事業		子育て応援課	420
子ども医療費助成事業		子育て応援課	421
高校生等医療費助成事業		子育て応援課	422
子ども未来プラザ管理運営		子育て政策課	423
児童館管理運営		子育て政策課	424
子育てひろば等運営費助成		子ども家庭支援課	425
区立幼稚園管理運営		学務課	426
一時保育の設置		子育て施設支援課	427
子育てひろばの設置		子育て施設支援課	428
施設整備資金助成(私立幼稚園)		子育て施設支援課	429

個票

事務事業名					関係課	決算状況				活動指標					
															担当部
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6	
私立幼稚園教育研究会助成		子育て支援部 子育て施設支援課		—		決算	①執行額(千円)	400	400	400	補助対象研究会等の参加会員数	人	374	412	357
							②間接額(千円)	0	0	0					
一般	2	1	1	10(5)		③人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.15					
【概要】 幼稚園教員の資質向上、幼稚園教育の研究と向上を図るため、葛飾区私立幼稚園教育研究会が開催する保育研修会、園長・設置者・主任研修会、施設見学研修会等に補助金を交付する。 【活動内容】 ①交付方法 年度当初に事業計画とともに申請。内容審査の上、予算内で一括交付する。 年度終了後、実績報告を提出させ内容を審査し、返還が必要な場合は、精算する。 ②補助額 対象事業の3分の1の額又は400,000円のうち少ない方の額							1,185	1,155	1,170						
						総コスト（①+②+③）	1,585	1,555	1,570	補助対象の研修会等実施回数	回	7	9	8	

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6	
事業内容						内訳		R4	R5	R6					
子ども・子育て会議 運営		子育て支援部 子ども・若者担当課		—		決算	①執行額(千円)	5,278	9,779	2,837	会議開催回数	回	5	4	6
							②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	1	1（4）		③人件費	業務量(人)	1.10	1.10	1.10					
								8,690	8,470	8,580					
						総コスト（①+②+③）		13,968	18,249	11,417	作業部会開催回数	回	3	0	2
子ども・子育て支援法の規定に基づき設置した区長の附属機関。子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗管理などについて、子育て中の保護者を含めた子ども・子育て支援に携わっている委員の意見を聴くため、会議を開催するもの															

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6	
事業内容						内訳		R4	R5	R6					
赤ちゃんの駅事業		子育て支援部 子育て政策課		－		決算	①執行額(千円)	12	56	8	一ヶ月の利用組数	組	1,992	1,515	1,512
							②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	1	1（8）等		③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
								395	385	390					
							総コスト（①+②+③）	407	441	398					
【概要】 公共施設を中心とした施設内におむつ替えや授乳可能なスペースを確保する。このことにより、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。 【実施内容】 ①設置箇所数 計67か所（令和7年3月31日時点） ②おむつ替えベッド・授乳イス・ポット等を備えたスペースを確保し、「赤ちゃんの駅」を設置する。 ③設置場所へののぼり旗やステッカーを表示することで「赤ちゃんの駅」の位置を区民に知らせる。 ④区公式ホームページ、広報かつしか、葛飾区総合アプリや『かつしか子育てマップ』（外部サイト）等において、設置場所を広く周知する。										新規設置箇所数	か所	3	4	2	
										総設置箇所数	か所	61	65	67	
										HPや広報等での周知	回	4	3	3	

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標							
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6			
事業内容																	
児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成		子育て支援部		子育て政策課		—	決算	①執行額(千円)	668	1,077	1,072	参加児童数	人	70	114	99	
								②間接額(千円)	0	0	0						
一般	4	3	1	4（1）		③人件費	業務量(人)	0.01	0.01	0.01							
									79	77	78						
【概要】 区内の児童福祉施設が、その入所する児童のために実施するレクリエーション事業に対して助成を行う。 【活動内容】 1 施設22万円を限度に、予算の範囲内で①～⑥の合計額を助成する。 ①バス借上げ費用（1台9万円限度） ②レクリエーション施設使用料（入場料等） ③有料道路料金 ④駐車場料金 ⑤保険料（取扱手数料、振込代金等を含む。） ⑥その他区長が特に必要と認めるもの 行き先（例）・・・東京ディズニーランド、八景島シーパラダイスなど								総コスト（①+②+③）		747	1,154	1,150					

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6	
事業内容															
園児健康管理費助成 （私立幼稚園・認定こども園）		子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	13,137	10,196	9,327	健康診断受診園児数	人	4,336	3,854	3,837	
		子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0						
一般	4	3	1	5(2)	等	③人件費	業務量(人)	0.10	0.10						0.10
【概要】 設置者に対し、園児の健康管理のために嘱託医、嘱託歯科医及び健康診断時の介助者(看護師等)に支払った報酬の一部を補助する。 【補助金額】 嘱託医 412,800円／年（限度） 嘱託歯科医 340,800円／年（限度） 医科介助者 18,000円／年（限度） 歯科介助者 20,800円／年（限度） ※嘱託医及び歯科医については、旧制度幼稚園のみ。（新制度幼稚園は公定価格に含まれているため）							790	650	655						
						総コスト（①+②+③）		13,927	10,846	9,982	補助金交付を受けた園数	園	21	21	21

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標									
				担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6					
事業内容						内訳		R4	R5	R6									
園外保育用バス借上費助成（私立幼稚園・認定こども園）		子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	4,314	3,908	3,586	園外保育実施幼稚園数	園	18	19	21					
		子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0										
一般	4	3	1	5(2) 等		③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20									
【概要】 設置者に対し、園外保育に要するバス借上料又は、鉄道等利用運賃の一部を助成する。 【活動内容】 ①補助台数 各園の5月1日現在の園児数を50で除した数を限度とし、残園児（端数）が出る場合は1台を加えた数とする。 ②助成金額 バス1台につき85,000円を限度とし、助成する。鉄道等利用のときは1人につき1,700円を限度とする。							1,205	1,180	1,185										
						総コスト（①+②+③）		5,519	5,088	4,771									

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6	
事業内容						内訳		R4	R5	R6					
常勤事務職員雇用費 助成		子育て支援部 子育て施設支援課			—	決算	①執行額(千円)	9,654	13,007	19,918	交付施設数	園	10	11	17
							②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	1	5(2)	等	③人件費	業務量(人)	0.20	0.05	0.05					
【概要】 これまで保育所等を対象に行われてきた事務職員配置に係る助成制度の補助対象に幼稚園を含めるもの 【活動内容】 1ヶ月当たり120時間以上勤務する事務職員を配置する場合に、101,620円／月を助成する。								1,580	385	390					
						総コスト（①+②+③）		11,234	13,392	20,308					

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標									
				担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																			
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6				
特別支援教育事業費 助成（私立幼稚園・ 認定こども園）		子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	146,325	166,098	179,952	特別支援費助成実施園数	件	19	19	21					
		子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0										
一般	4	3	1	5（2）	等	③人件費	業務量(人)	0.15	0.15						0.15				
【概要】 東京都における私学助成の特別支援教育事業補助金等を申請し、人件費と設備費が東京都の補助額を上回っている場合に、その経費の一部を助成する。 【活動内容】 東京都が認めた私学助成の特別支援児童数に応じて、以下の金額を限度として助成する。 1～5人 4,000,000円 6～10人 8,000,000円 11～15人 9,500,000円 16～20人 11,000,000円 21～25人 12,500,000円 26人以上 14,000,000円						総コスト（①+②+③）		147,510	167,253	181,122									

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標					
					担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容							内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6
幼稚園案内作成費助成		子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)	495	495	495	作成冊数	冊	4,000	4,000	4,000	
							②間接額(千円)	0	0	0						
一般	4	3	1	5（2）の一部		③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
								790	770	780						
【概要】 葛飾区私立幼稚園連合会に対し、幼稚園ガイド作成費用のうち、印刷を委託する費用、区の指定する場所へ送付する際に要する費用の一部を補助する。 【活動内容】 ①補助額 事業費の2分の1以内。495,000円限度 ②配布時期 毎年6月中旬～下旬 ③配布場所 育成課（令和5年4月～子育て政策課）窓口、区内私立・公立幼稚園、児童館等の区内施設（図書館は閲覧のみ）							総コスト（①+②+③）		1,285	1,265	1,275	配布率	%	100	100	100

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標									
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6					
事業内容							内訳		R4	R5	R6									
私立幼稚園運営費助成		子育て支援部			—		決算	①執行額(千円)	818, 184	1, 014, 243	1, 212, 451	運営費助成対象である区内私立幼稚園数	園	7	9	10				
								②間接額(千円)	0	0	2, 516									
一般	4	3	2	1（3）等		③人件費	業務量(人)	0. 40	0. 45	0. 55										
								3, 160	3, 465	4, 290										
							総コスト（①+②+③）		821, 344	1, 017, 708	1, 219, 257									
子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立幼稚園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により一時預かり事業（幼稚園型）に要する費用等を加算して助成する。																				

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標								
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6				
事業内容						内訳		R4	R5	R6								
子育てひろば事業運営		子育て支援部 子育て施設支援課		—	決算	①執行額(千円)	15,955	15,809	15,809	利用登録者数	人	256	293	256				
						②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	3	2	1 (11)	③人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.30									
							2,370	2,310	2,340									
新小岩北集い交流館1階子育てひろば「りぼん」の運営事業者に補助金を支給する。 【概要】 区有施設を活用し、年齢に応じた遊びや親子の交流を図ることにより、育児負担による悩みの解消やリフレッシュを図る。 【内容】 (1)子育て親子の交流、集いの場の提供 (2)子育てに関する相談 (3)子育てに関する情報の提供						総コスト（①+②+③）		18,325	18,119	18,149	延利用人数	人	7,095	8,984	9,988			

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6	
事業内容							内訳		R4	R5	R6					
私立幼稚園等入園料 助成		子育て支援部 子育て施設支援課			—	決算	①執行額(千円)	95,302	92,882	75,862	交付者数	件	1,255	1,181	962	
							②間接額(千円)	0	0	0						
一般	4	3	1	5（1）等	③人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.40							
							3,305	3,225	2,870							
						総コスト（①+②+③）	98,607	96,107	78,732							
【概要】 これまで従来型幼稚園に通う児童の保護者のみを入園料助成の補助対象者としていたものを、令和4年度から新制度幼稚園及び認定こども園（1号認定児）に通う保護者にも対象を拡大するもの 【活動内容】 各園の入園料と補助上限額80,000円を比較して低い方の額を助成する。（生活保護、住民税非課税世帯については、さらに20,000円を追加交付する。）																

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標									
					担当課		内訳	R4	R5	R6										
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						決算					①執行額(千円)	8,695,438	8,408,632	9,327,782	（児童、育成、児童扶養）手当合計の支給対象児童数	単位	R4	R5	R6	
事業内容							②間接額(千円)	1,845	3,998	5,487										
児童手当等事業					子育て支援部	—	③人件費	業務量(人)	8.55	6.85	7.85	人	54,924	53,727	66,390					
一般	4	3	2	2	②間接額(千円)		1,845	3,998	5,487											
【児童手当】根拠法令：児童手当法 ①支給期間：中学校修了まで（令和6年10月から高校生年代まで） ②年3回振込（6月・10月・2月）（令和6年10月から年6回振込（10月・12月・2月・4月・6月・8月）） ③所得制限：有（令和4年6月支給分から、所得上限限度額以上の方は資格喪失）（令和6年10月から所得制限無し） ④手当月額：3歳未満15,000円、3歳以上第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、所得制限以上の方5,000円 （令和6年10月から ・3歳未満第1子・第2子15,000円、第3子以降30,000円 ・3歳以上第1子・第2子10,000円、第3子以降30,000円） 【児童育成手当】根拠法令：葛飾区児童育成手当条例 ①支給期間：18歳の年度末（障害児は20歳未満）まで ②年3回振込（6月・10月・2月） ③所得制限：有 ④手当月額：育成13,500円、障害15,500円 【児童扶養手当】根拠法令：児童扶養手当法 ①支給期間：育成手当と同じ ②年6回振込（11月・1月・3月・5月・7月・9月）※令和元年11月より、年3回から6回へ変更となった。 ③所得制限：有 ④手当月額：令和6年4月から（手当額は、所得に応じて決定） 第1子 全部45,500円、一部45,490円～10,740円 第2子加算 全部10,750円 一部10,740円～5,380円 第3子以降加算 全部6,450円 一部6,440円～3,230円 ※令和6年11月から、第3子以降加算額は第2子加算額と同額になった 【特別児童扶養手当】根拠法令：特別児童扶養手当等の支給に関する法律 ①支給期間：20歳まで（知的障害、身体障害等のある児童）※申請受付のみ 区が行い、認定・支払等は東京都 ②年3回振込（8月・11月・4月） ③所得制限：有 ④手当月額：令和6年4月から 1級55,350円、2級36,860円						総コスト（①+②+③）		8,760,328	8,460,935	9,389,874										

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標								
					担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6					
事業内容						内訳		R4	R5	R6									
子ども医療費助成事業		子育て支援部		子育て応援課		—	決算	①執行額(千円)	2,011,507	2,378,361	2,304,848	交付児童数（年度末）							
								②間接額(千円)	0	0	0								
一般	4	3	4	1			③人件費	業務量(人)	2.76	1.75	1.86	人	53,885	53,208	52,627				
【概要】 健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の健康保険適用の医療費の自己負担分を助成するもの。 ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベッド代、診断書料等は、助成対象外である。 【活動内容等】 ①対象者：区内在住で、健康保険に加入している中学校修了までの児童を養育している者 ②医療証：就学前児童は乳幼児医療証を発行し、小・中学生は子ども医療証を発行する。医療機関の窓口健康保険証と一緒に提示する。10月1日に医療証の更新を行う。 ③所得制限：無								21,554	11,771	12,733	医療費の助成件数								
						総コスト（①+②+③）		2,033,061	2,390,132	2,317,581									

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標								
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6				
事業内容						内訳		R4	R5	R6								
高校生等医療費助成事業		子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)	－	272,240	362,969	交付児童数（年度末）	人	－	10,178	10,662				
		子育て応援課				②間接額(千円)	－	0	0									
一般	4	3	4	2		③人件費	業務量(人)	－	0.99	1.04								
【概要】 健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の健康保険適用の医療費の自己負担分を助成するもの。 ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベッド代、診断書料等は、助成対象外である。 【活動内容等】 ①対象者：区内在住で、健康保険に加入している高校生相当年齢の児童を養育している者 ②医療証：高校生等医療証を発行する。医療機関の窓口健康保険証と一緒に提示する。10月1日に医療証の更新を行う。 ③所得制限：無						総コスト（①+②+③）		－	279,503	370,706	医療費の助成件数	件	－	101,419	133,865			

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標					
					担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容							内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6
子ども未来プラザ管理運営				子育て支援部		保育課 子ども・若者 担当課 保健センター	決算	①執行額(千円)	52,518	72,001	114,784	行事数	回	865	1,006	1,272
				子育て政策課				②間接額(千円)	6,247	6,687	9,522					
一般	4	3	5	1			③人件費	業務量(人)	18.55	26.45	27.45	利用者数	人	56,402	93,019	131,027
【概要】 （１）妊娠期から就学前までのきめ細やかな支援 （ゆりかご葛飾・乳幼児健康診査・子育て支援事業・認可保育所事業（併設）） （２）就学期以降の子どもと子育て家庭への支援 （小学生から高校生利用・育成支援・養育支援・かつしか子ども応援事業） （３）地域の子育て力の向上（子育て支援ネットワークの構築・子育てサークルの育成・子育てボランティアの育成・支援） 【活動内容】 ①開館時間：午前９時～午後８時（日曜日は午後６時まで） ②休館日：年末年始・第２日曜日（西新小岩）、第３日曜日（東四つ木）、第４日曜日（鎌倉） 【開所時期】 子ども未来プラザ鎌倉：令和２年１月 子ども未来プラザ西新小岩：令和４年７月 子ども未来プラザ東四つ木：令和６年１月								143,795	198,865	211,610						
							総コスト（①+②+③）		202,560	277,553	335,916					

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況					活動指標									
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳					R4	R5	R6							
事業内容																				
児童館管理運営				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	443,022	444,978	521,204	行事数	回	4,969	4,448	4,070				
				子育て政策課				②間接額(千円)	49,487	45,497	45,523									
一般	4	3	5	3		③人件費	業務量(人)	76.55	69.10	63.10	利用者数	人	159,536	187,372	207,935					
【概要】 区内24の児童館において、児童及び保護者に対し自由に遊べる場（居場所）を提供するとともに、指導員が子育て相談や遊びの指導等を行う（入館は無料）。地域を7つのブロックに分け、子ども未来プラザの設置がない各ブロックには地域型児童館を統括する基幹型児童館を設置。児童館のうち鎌倉児童館を中高生館として、中高生の居場所づくりの活動を行っている。 【活動内容】 ①開館時間 基幹型児童館：4館・地域型児童館：20館 午前10時～午後6時 地域型児童館のうち中高生対応型児童館：1館 午前10時～午後8時 ②休館日 地域型児童館：日曜日・祝日（子どもの日を除く）・年末年始 基幹型児童館：原則、年末年始を除く通年開館（ただし、第2又は第4日曜日は休館）							総コスト（①+②+③）			1,068,879						1,000,945	1,043,907			

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況					活動指標								
					担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳					R4	R5	R6						
事業内容																				
子育てひろば等運営 費助成			児童相談部 子ども家庭支援課		—	決算	①執行額(千円)	31,320	33,277	37,270	子育てひろば利用者数	人	15,862	22,151	24,307					
							②間接額(千円)	0	0	0										
一般	4	3	5	5(6)			③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20									
								1,580	1,540	1,560										
【概要】 概ね3歳児までのお子さんと保護者を対象に、交流の場の提供と合わせて、子育て講座や季節ごとの行事を開催したり、育児相談などを行っている。また、健康プラザかつしか事業利用者へ「来館者一時預かり事業」も行っている。							総コスト（①+②+③）		32,900	34,817	38,830	子育てひろば行事数	回	—	27	31				
																	来館者一時預かり数	回	6	5
【実施方法】 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が実施。区は事業費を補助している。																				
【活動内容】 （1）子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供 （2）子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動 （3）子育てに不安、悩み等がある子育て親子に対する相談又は援助 （4）地域の子育てに関する情報の提供 （5）子育て親子又は子育て支援活動を行うことを希望する者等を対象とした子育てに関する講習等 （6）子育て家庭の親が、葛飾区子ども総合センター又は葛飾区保健所に、健診の受診、講座への参加又は相談に訪れた際に利用できる一時預かり保育 （7）地域団体、特定非営利活動法人、子育て支援グループ、企業等との連携又は協力を受けて行う事業、イベント等 （8）親子カフェの運営																				

【概要】
概ね3歳児までのお子さんと保護者を対象に、交流の場の提供と合わせて、子育て講座や季節ごとの行事を開催したり、育児相談などを行っている。また、健康プラザかつしか事業利用者へ「来館者一時預かり事業」も行っている。

【実施方法】
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が実施。区は事業費を補助している。

【活動内容】
（１）子育て親が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供
（２）子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動
（３）子育てに不安、悩み等がある子育て親子に対する相談又は援助
（４）地域の子育てに関する情報の提供
（５）子育て親子又は子育て支援活動を行うことを希望する者等を対象とした子育てに関する講習等
（６）子育て家庭の親が、葛飾区子ども総合センター又は葛飾区保健所に、健診の受診、講座への参加又は相談に訪れた際に利用できる一時預かり保育
（７）地域団体、特定非営利活動法人、子育て支援グループ、企業等との連携又は協力を受けて行う事業、イベント等
（８）親子カフェの運営

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標						
					担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6		
事業内容							内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6	
区立幼稚園管理運営					教育委員会事務局	教育総務課、 教育指導課、 学校施設担当課	決算	①執行額(千円)	22,558	28,112	30,512	在籍園児数 (各年5月1日時点)	人	48	48	40	
					学務課			②間接額(千円)	1,905	2,141	2,818						
一般	8	5	1	1		③人件費	業務量(人)	8.34	8.40	8.68							
区立幼稚園における教育を希望する4歳児・5歳児を幼稚園に就園させ、幼児教育を行う。施設の補修をはじめとして幼稚園舎を維持管理する。 【実施園】北住吉幼稚園、水元幼稚園 【定員(令和6年度)】 北住吉幼稚園 4歳児90名 5歳児70名 水元幼稚園 4歳児30名 5歳児35名																	
							総コスト（①+②+③）		95,749	107,933	98,534	定員に対する在籍園児数の割合 (各年5月1日時点)	%	21	21	17	

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標							
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6		
一時保育の設置				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	9,381	0	0	新規施設数（竣工ベース）	か所	1	0	0	
				子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0						
—	—	—	—	—		③人件費	業務量(人)	0.10	0.05	0.05							
									790	385	390						
								総コスト（①+②+③）			10,171	385	390				
安心して子育てできる環境を整備するため、保護者のリフレッシュなどにより一時的に保育が必要になったときに子どもを預かる施設の整備を、需要と地域バランスを踏まえながら保育所の整備に併せて進め、整備事業者に対して施設整備費の一部を助成する。																	

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標									
				担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																			
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6				
子育てひろばの設置				子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)	18,420	0	0	新規施設数（竣工ベース）	か所	1	0	0			
				子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0								
－	－	－	－	－	③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05										
							395	385	390										
						総コスト（①+②+③）	18,815	385	390										
保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場である「子育てひろば」の整備を、需要と地域バランスを踏まえながら保育所等の整備に併せて進め、整備事業者に対して施設整備費の一部を助成する。																			

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標				
				担当課										
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6
事業内容											単位	R4	R5	R6
施設整備資金助成 （私立幼稚園）		子育て支援部 子育て施設支援課		－	決算	①執行額(千円)	101	0	0	申請件数	件	2	0	0
						②間接額(千円)	0	0	0					
－	－	－	－	－	③人件費	業務量(人)	0.05	0.00	0.00	補助件数	件	2	0	0
【概要】 設置者に対して、施設を整備するために金融機関から借り入れた資金の利子の一部を補助する。 【活動内容】 ①対象となる経費 建物の増築・改築又は修繕に要する経費 ②対象となる借入金額 1,000万円～5,000万円 ③利子補給の率 年８％以下の場合は借入利率の１／２。ただし、年８％を超える場合は４％を上限とする。					総コスト（①＋②＋③）				496					

施策番号	0803	施策名	仕事と子育ての両立支援	
副題	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます			
事務事業名			所管課	頁
災害対策用品購入等			子育て政策課	431
子育て家庭家事サポーター派遣事業			子育て応援課	432
認証保育所運営費助成			子育て施設支援課	433
認証保育所を除く認可外保育施設保育料助成			子育て施設支援課	434
認証保育所施設整備費助成			子育て施設支援課	435
ベビーシッター利用支援助成			子育て応援課	436
私立保育所施設整備費助成			子育て施設支援課	437
私立保育所等業務継続計画策定支援業務委託			子育て施設支援課	438
私立保育所運営助成			子育て施設支援課	439
認定こども園運営費助成			子育て施設支援課	440
家庭的保育事業運営助成			子育て施設支援課	441
小規模保育事業運営費助成			子育て施設支援課	442
緊急一時保育運営委託			子育て施設支援課	443
病児・病後児保育委託			子育て施設支援課	444
訪問型保育委託			子育て施設支援課	445
ファミリーサポートセンター運営委託			子育て応援課	446
私立保育所非常通報装置設置費助成			子育て施設支援課	447
保育園管理運営			保育課	448
病児保育の設置			子育て施設支援課	449

個票

事務事業名					担当部		関係課	決算状況					活動指標										
					担当課																		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）								内訳		R4	R5	R6											
事業内容																							
災害対策用品購入等				子育て支援部		子育て施設支援課、保育課	決算	①執行額(千円)		9,131	9,191	11,680	備蓄食糧買い替え数										
				子育て政策課				②間接額(千円)		0	0	0											
一般	4	3	1	1 (10)			③人件費	業務量(人)		0.01	0.01	0.01	災害対策用 P H S 購入累積数										
										79	77	78											
							総コスト（①+②+③）		9,210	9,268	11,758	災害対策用 P H S 購入累積数											
【概要】 災害時の対応として、保護者が帰宅困難となった場合を想定し、保育施設等（保育園、認証保育所、認定こども園、学童保育クラブ、家庭的保育事業所、小規模保育事業所）に入所している児童1日分（3食分）の食事を災害用備蓄品として整備する。 また、私立幼稚園、私立保育施設・家庭的事業保育者等に対して災害対策用スマートフォン（レンタル）を配付し、災害時等における通信手段を重層化することによって、情報連絡体制を強化する。 【方法】 備蓄食の炊き出し等訓練を行い、毎年その1食分を買い替えていく。 また、災害対策用スマートフォンについては、新規施設が開設するたびに、新たに1台ずつ配付。（令和2年9月までは P H S 電話機を購入し各施設に配付） 【内容】 (1) 災害対策用備蓄食：白粥、アルファ米・塩せんべい・保存水 (2) 災害対策用スマートフォン PHSサービスの提供終了に伴い、令和2年10月から1施設当たり1台配付 災害対策用スマートフォン賃借料について、区が使用料及び賃借料で支払を開始。												災害対策用スマートフォン配付台数											

個票

事務事業名					担当部		関係課	決算状況				活動指標								
					担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容								内訳		R4	R5	R6								
子育て家庭家事 サポーター派遣事業			子育て支援部 子育て応援課			—		決算	①執行額(千円)	302	12,418	35,640	助成時間数	時間	105	3,056	10,945			
									②間接額(千円)	0	0	370								
一般 4 3 1 2（8）						③人件費	業務量(人)	0.20	0.40	0.45	申請件数	件						27	624	1,036
								1,455	3,080	3,510										
【事業目的】 多胎妊婦及び3歳未満の子どもを育てる世帯に家事サポーターを派遣し、日常の家事支援や外出時の補助を行うことにより、妊娠・子育てに伴う身体的、精神的負担や外出の困難さの軽減を図る。令和5年度より、派遣対象世帯を「多胎妊婦及び3歳未満の多胎児を養育する世帯」から「多胎妊婦及び3歳未満の子どもを養育する世帯」に拡大。			【事業内容】 ①対象 3歳未満の子どもを養育する世帯及び多胎妊婦 ②補助額 2,700円／時間 ③自己負担額 300円／時間 ④上限時間 〈多胎児世帯〉 120～240時間／年 〈多胎児世帯以外（1子世帯）〉 20時間～60時間／年 〈多胎児世帯以外（多子世帯）〉 20～180時間／年 ※子どもの数や年齢により変動			総コスト（①+②+③）		1,757	15,498	39,520										

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標								
					担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6					
事業内容																			
認証保育所運営費助成		子育て支援部		—		決算	①執行額(千円)	602,252	628,978	742,420	定員数 (4月1日現在)	人	286	266	273				
							②間接額(千円)	2,484	2,546	2,526									
一般	4	3	1	5(4)の一部	③人件費	業務量(人)	1.00	0.40	0.60										
【概要】 東京都認証保育所事業実施要綱で定める要件を満たし、東京都が認証した保育施設に対して、都と区がともに一定の助成を行う。 【保育内容等】 年齢 A型 生後43日から6歳未満まで B型 生後43日から3歳未満まで (区内に所在する園は全てA型) 定員 各20人～40人 保育時間 開始時刻 6時30分～7時30分 終了時刻 20時～22時 開所時間 13時間～15時間 保育料 保護者と施設の直接契約により決定する						総コスト (①+②+③)				612,636						634,604	749,626	区内施設数 (4月1日現在)	か所

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標						
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容							内訳		R4	R5	R6						
認証保育所を除く認可外保育施設保育料助成				子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)	57,171	71,493	87,929	利用料・食材料費助成補助対象者数				
				子育て施設支援課					②間接額(千円)	2,957	3,016	3,160					
一般	4	3	1	5（4）の一部			③人件費	業務量(人)	0.80	1.10	1.05						
									6,320	7,750	7,440						
【概要】認可外保育施設、子育て支援サービス、預かり保育の利用料及び食材料費を助成し、保護者の経済的負担軽減を図るもの								総コスト（①+②+③）	66,448	82,259	98,529						
1 保育料助成 （1）指導監督基準を満たす旨の証明書が発行された認可外保育施設に月ぎめ120時間以上利用する場合 ア 0～2歳児クラスの課税世帯の第1子 月額上限15,500円 イ 0～2歳児クラスの課税世帯の第2子以降 月額上限42,500円 ウ 新2・3号認定 月額上限42,500円 （2）指導監督基準を満たす旨の証明書が発行された認可外保育施設を120時間未満利用する場合 ア 新2号認定 月額上限37,000円 イ 新3号認定 月額上限42,000円 （3）子育て支援サービスののみを利用する場合 ア 新2号認定 月額上限37,000円 イ 新3号認定 月額上限42,000円 （4）預かり保育を利用する場合 ア 新2号認定 月額上限11,300円 イ 新3号認定 月額上限16,300円 ウ 満3歳児クラスに在籍する課税世帯の第2子以降 月額上限16,300円 2 食材料費 月額上限8,000円																	

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標								
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内 訳				R4	R5	R6						
事業内容																		
認証保育所施設整備 費助成				子育て支援部		—	決 算	①執行額(千円)	—	—	18,500	補助交付園数（施設整備）						
				子育て施設支援課				②間接額(千円)	—	—	0							
一般	4	3	1	5（6）			③人件費	業務量(人)	—	—	0.10	園	—	—	1			
東京都認証保育所事業実施要綱に基づき、東京都知事が認証した保育所を設置又は運営する事業者のうち、認証保育所を新たに整備し、又は改修し、若しくは修繕する事業者に対し、その整備等に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの向上に資することを目的とする。									—	—	780							
						総コスト（①+②+③）					—	—	19,280					

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標				
				担当課										
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）														
事業内容					内訳		R4	R5	R6					
ベビーシッター利用支援事業		子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	47,316	66,965	100,908	ベビーシッター利用支援事業補助対象者				
		子育て応援課				②間接額(千円)	0	0	370					
一般	4	3	1	5(4)の一部		③人件費	業務量(人)	0.20	0.40	0.60	人	377	546	805
【ベビーシッター利用支援事業】 ・事業開始：令和元年度 ・概要：認可保育所等の入所先が決定するまでの間、東京都が認定した事業者のベビーシッター（以下「BS」という。）を1時間当たり150円で利用することができる事業。各事業者が定めた利用料と利用者負担額との差額（公費負担額）を都7/8、区1/8の割合で負担（育休満了者は都10/10）。 ・対象者：「0歳から2歳児クラスで入所保留となった児童の保護者（待機児童保護者）」及び「0歳児で保育所等への入所申込みをせず1年間の育児休業を満了した後、1歳の誕生日から復職する保護者（育休満了者）（対象の児童が満1歳に達した後の3月末まで利用可能）」 ・事業者から請求される交通費について、月額2万円を上限に助成。 ・令和5年10月から、第2子以降の利用料を月額33,000円を上限に助成（無償化）。 【一時預かりBS利用支援事業】 ・事業開始：令和3年度 ・概要：日常生活上の突発的な事情等により、一時的にBSを利用する保護者に対し当該利用料（保育料）を1時間当たり2,500円（夜間時間帯は3,500円）まで助成する。対象時間数は、対象児童1人当たり年間144時間（未就学の多胎児は288時間）。 ・対象者：0歳から5歳児クラスに相当する児童の保護者 ・令和6年度から、学童保育クラブの入会申請後不承認となっている小学1～3年生の児童の保護者を対象者に追加。					総コスト（①+②+③）		48,896	70,045	105,958					

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6	
私立保育所施設整備費助成		子育て支援部 子育て施設支援課		－		決算	①執行額(千円)	871,616	439,810	380,719	補助交付園数（施設整備）	園	4	2	6	
							②間接額(千円)	0	0	0						
一般		4		3		2		1（1）		③人件費						
									9,875	8,855	8,970					
									881,491	448,665	389,689	補助交付園数（返済金）	園	22	19	18

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標								
					担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6				
事業内容							内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6			
私立保育所等業務継続計画策定支援業務委託		子育て支援部 子育て施設支援課			－	決算	①執行額(千円)	－	－	10,407	B C P 策定支援講座	回	－	－	2				
							②間接額(千円)	－	－	0									
一般	4	3	1	1 (15)	③人件費		0	0	0.20										
【概要】 児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設等では業務継続計画（B C P）の策定が努力義務化された。また、幼稚園では学校保健安全法により、学校危機管理マニュアルの作成が義務付けられている。児童福祉施設等において大規模な自然災害等が発生した場合でも、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築し、乳幼児の安全を確保するためにB C Pの策定等を支援する。なお、幼稚園については学校危機管理マニュアルのうち、防災マニュアル（地震・津波災害）について見直し等を支援する。 【業務内容】 ①B C P策定支援講座 ②個別相談の開催 ③B C P実践研修・訓練の支援							総コスト（①+②+③）		0	0						11,967	個別相談	件	－
											B C P 実践研修・訓練の支援	回	－	－	5				

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標											
				担当課																		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6							
事業内容							内訳		R4	R5	R6											
私立保育所運営助成				子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)	13,832,088	14,879,306	16,198,768	在籍児童数（私立保育所） （４月１日現在）					人	6,466	6,587	6,635		
				子育て施設支援課				②間接額(千円)	9,127	8,780	9,891											
一般	4	3	2	1（２）		の一部	③人件費	業務量(人)	3.80	6.20	6.95											
私立認可保育所に対して、国及び都で定めた保育所運営費を補助するとともに、延長保育、0歳児受入対策費、障害児保育の充実等に要する経費など区単独で加算している経費を補助する。									28,560	45,340	54,210											
							総コスト（①+②+③）		13,869,775	14,933,426	16,262,869	補助支給対象事業所数					園	87	88	87		

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標									
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6					
事業内容							内訳		R4	R5	R6									
認定こども園運営費 助成		子育て支援部 子育て施設支援課		—		決算	①執行額(千円)	1,471,792	1,932,088	2,162,320	運営費助成対象である区内私立 認定こども園数	園	6	8	9					
							②間接額(千円)	0	0	0										
一般	4	3	2	1（4）の一部		③人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.50										
								3,555	3,465	3,900										
							総コスト（①+②+③）		1,475,347	1,935,553	2,166,220									
子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立認定こども園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により①1号児童に係る一時預かり事業（幼稚園型）、②2、3号児童に係る保育内容充実事業や延長保育事業等に要する費用等を加算し、③保育対策総合支援補助金等を助成する。																				

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6
家庭的保育事業運営 助成		子育て支援部 子育て施設支援課		－	決算	①執行額(千円)	217,800	213,650	229,506	受託延人数	人	771	717	701	
						②間接額(千円)	1,352	1,228	1,339						
一般	4	3	2	1（5）	③人件費	業務量(人)	0.40	0.20	0.30						
							3,040	1,540	2,340						
【概要】 家庭的保育事業を実施する事業者に対して、国が定める公定価格に基づき給付費を支払う。家庭的保育者は、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格を有し、あるいは同等の知識を持ち所定の研修を終了し、かつ保育経験者とする。 【保育内容等】 年齢 0歳（原則、生後42日を経過した翌月1日）から3歳未満まで 定員 各2～5人 曜日 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始等を除く。） 保育時間 原則午前8時から午後4時まで（開所時間は家庭的保育者により異なる） 保育料 認可保育所と同様の基準で住民税を基に決定する。						総コスト（①+②+③）		222,192	216,418	233,185	家庭的保育者数 （4月1日現在）	人	17	15	14
											定員 （4月1日現在）	人	72	66	63

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標					
					担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6	
事業内容							内訳		R4	R5	R6					
小規模保育事業運営費助成		子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)	776,927	751,867	817,454	受託延人数	人	3,183	3,014	2,971	
							②間接額(千円)	2,233	2,314	1,473						
一般	4	3	2	1（6）		の一部	③人件費	業務量(人)	0.70	0.30	0.40					
【概要】 小規模保育事業を実施する事業者に対して、国が定める公定価格に基づき給付費を支払う。保育従事者は、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格を有する者、あるいは同等の知識を持ち所定の研修を終了している者とする。 【保育内容等】 年齢 0歳（原則、生後56日を経過した翌月1日）から3歳未満まで 定員 各12人～19人 曜日 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始等を除く。） 保育時間 原則午前8時30分から午後4時30分まで（開所時間は小規模保育事業所により異なる） 保育料 認可保育所と同様の基準で住民税を基に決定する。									5,530	2,310	3,120					
							総コスト（①+②+③）		784,690	756,491	822,047	小規模保育事業所数（4月1日現在）	園	16	15	15
												定員（4月1日現在）	人	283	263	266

個票

事務事業名				関係課	決算状況				活動指標					
														担当部
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）					事業内容	内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6
緊急一時保育運営委託		子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)	1, 106	1, 404	2, 513	延べ利用日数	日	158	200	359
						②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	2	1（7）	③人件費	業務量(人)	0. 10	0. 10	0. 15	実施保育施設数 （保育所、認定こども園、小規模保育事業所）	園	93	96	98
							790	770	1, 170					
【概要】 対象者の保護者が病気や出産等で入院をしなければならなくなったときや、同居の家族が入院をしてその介護や看護をしなければならなくなったときなど保育に欠ける場合に、緊急かつ一時的に乳幼児を保育する。 なお、保育施設や幼稚園に通っている乳幼児は対象外とする。 【活動内容】 ①実施日時 曜日：月曜日から土曜日まで（祝日及び年末年始を除く。） 時間：午前8時30分から午後5時まで 保育期間：1ヶ月以内（その後の状況により2回まで更新可能） ②利用料 日額：1,200円					総コスト（①+②+③）	1, 896	2, 174	3, 683	延べ利用者数	人	28	34	44	

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標							
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳				R4	R5	R6					
事業内容																		
病児・病後児保育委託				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)		117,841	121,976	121,798	病児・病後児保育定員（1日当たり）					
				子育て施設支援課				②間接額(千円)		0	0	0						
一般	4	3	2	1（8）			③人件費	業務量(人)		0.25	0.10	0.15	病児保育利用延人数					
										1,975	770	1,170						
【概要】 生後6か月（病児保育）又は満1歳（病後児保育）から就学前まで（病児保育にあつては小学3年生まで）の病気回復期の児童に対して、適切な処遇が確保される施設に事業を委託して実施している。 利用に際しては事前登録が必要で、利用時にはかかりつけ医師による診療情報提供書を提出することが必要である。 ①病児保育 病気の治療中にあつても、症状が安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した場合 ②病後児保育 病気の回復期となり、症状が軽度で、入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した場合 【活動内容】 ①実施日 病児保育：月曜日から金曜日まで 病後児保育：月曜日から金曜日まで（一部例外あり） ②利用時間 施設により異なる ③定員 各施設1日当たり4名 ④保育料 1日2,000円 その他食事代等の実費							総コスト（①+②+③）		119,816	122,746	122,968	病児保育利用延人数						
												病後児保育利用延人数						

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内 訳				R4	R5	R6					単位	R4	R5	R6
事業内容																				
訪問型保育委託				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	0	8	0	訪問延べ回数				回	0	2	0	
				子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	3	2	1（9）		③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	登録児童数				人	0	1	7		
								395	385	390										
【概要】 （訪問型病後児保育） 対象児童が病気回復期にあって、集団保育が困難な時期に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 （訪問型緊急一時保育） 対象児童の保護者が疾病や入院しなければならなくなったとき、同居の家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったとき、産前産後で保護者の安静が必要なとき等、保育に欠ける場合に、緊急かつ一時的に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。 【活動内容】 ①実施日 月～金（祝日、年末年始除く。） ②利用時間 午前8時～午後6時 ③利用料 1人1時間800円（児童の食事等は、原則として利用者が用意する。） ④実施園 2園 ⑤その他 事前の利用登録が必要						総コスト（①+②+③）		395	393	390										

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容						内訳		R4	R5	R6						
ファミリーサポートセンター運営委託		子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)		14,744	13,773	14,840	実施回数					
		子育て応援課				②間接額(千円)		0	0	370						
一般	4	3	2	1(10)		③人件費	業務量(人)		0.04	0.04	0.04	回				
								316	308	312						
【概要】 運営委託先の葛飾区社会福祉協議会ファミリーサポートセンターにおいて、あらかじめ登録した、子育ての援助（保育園への送迎、夜間の一時的な預かり、病後児の預かり等）を依頼したい方（ファミリー会員）に対して、センターのアドバイザーや地域リーダーを通して調整し、あらかじめ研修を受け登録した、子育てを支援していただける方（サポート会員）に、支援を依頼する。 サポート会員への報酬等は、ファミリー会員からサポート会員に直接支払われる（最初の1時間800円、以降30分ごとに400円）。 【ファミリー会員の要件】 区内在住・在勤・在学で生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの方 【サポート会員の要件】 区内在住18歳以上で、子育て経験や保育士などの資格があり、ボランティアに関心のある方（要研修受講）						総コスト（①+②+③）		15,060	14,081	15,522						

個票

事務事業名				関係課	決算状況				活動指標									
														担当部	担当課			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）					内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
事業内容																		
私立保育所非常通報装置等設置費助成		子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	3,940	5,756	6,638	各年度設置件数（新規、付替え含む）	件	9	14	19				
		子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	3	2	1（12）	等	③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10								
私立保育所等に対し、外構等の設置・修繕に伴う工事費及び物品の購入費、非常通報装置（学校110番）、防犯カメラ、カメラテレビ付インターフォンの設置に係る工事費及び物品の購入費、人感センサー設置に伴う工事費、防音壁等の設置に係る工事費及び物品の購入費を助成する。							790	770	780									
					総コスト（①+②+③）		4,730	6,526	7,418									
【補助率】 ・学校110番（設置費用30万円未満）：10／10 ・上記以外：3／4 【上限額】 ・学校110番（設置費用30万円未満）：299,999円 ・学校110番、防犯カメラ、カメラテレビ付インターフォン、人感センサー（設置費用30万円以上）：1,350,000円 ・防音壁：6,357,000円 【対象施設】 ・学校110番（設置費用30万円未満）：保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認証保育所 ・上記以外：保育所、認定こども園及び小規模保育事業所 令和5年度から認証保育所及び認可外保育施設を含む																		

個票

事務事業名					担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6		
事業内容																
保育園管理運営			子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)	2,957,769	2,975,969	3,338,597	公立保育園在籍児童数	人	3,717	3,471	3,412
			保育課					②間接額(千円)	122,826	116,433	146,717					
一般	4	3	5	2			③人件費	業務量(人)	680.00	644.00	627.00	延長保育延べ利用児童数	人	21,472	19,667	18,942
								5,172,400	4,760,200	4,735,600						
【概要】 児童福祉法に基づき、家庭で保育できない事情にある就学前の乳幼児を、区が設置・運営する保育園37園において預かり、保育するもの（うち5園は、社会福祉法人等に運営を委託） 【活動内容】 ①一般保育：日・祝・年末年始を除く毎日、午前7時15分から午後6時15分の開所時間の中で、家庭で保育できない事情にある乳幼児を預かる保育 ②延長保育：「一般保育」の開所時間後、1時間又は、2時間の延長をして乳幼児を預かる保育 ③緊急一時保育：保護者の病気等で緊急に乳幼児を預かる保育 ④一時保育：子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑤休日保育：日・祝・年末年始において、子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑥病後児保育：病気回復期の乳幼児を預かる保育 ⑦ふれあい体験保育：在宅保育における子育てに関する相談や乳幼児の保育相談							総コスト（①+②+③）		8,252,995	7,852,602	8,220,914					

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6						
事業内容						内訳		R4	R5	R6										
病児保育の設置				子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)	0	0	0	定員（新規増加数）					人	0	0	0
				子育て施設支援課				②間接額(千円)	0	0	0									
－	－	－	－	－			③人件費	業務量(人)	0.00	0.05	0.05									
保護者の子育てを支援するため、需要と地域バランスを踏まえながら病気療養中の子どもを保育できる施設の整備を進め、整備事業者に対して施設整備費の一部を助成する。									0	385	390									
						総コスト（①+②+③）			0	385	390	新規施設数（竣工ベース）					か所	0	0	0

個票

施策番号	0804	施策名	放課後支援
副題	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします		
事務事業名		所管課	頁
学童保育事業運営		子育て政策課	451
私立学童保育クラブ運営助成		放課後支援課	452
学童保育クラブ間食費助成等		放課後支援課	453

個票

事務事業名					担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						事業内容	内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6
学童保育事業運営		子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)	12,453	15,069	17,037	入会児童数（４月１日現在）	人	1,140	1,100	1,127
		子育て政策課					②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	5	4		③人件費	業務量(人)	22.95	20.35	23.35	待機児童数（４月１日現在）	人	72	88	134
							180,055	154,295	177,130						
【概要】 共働き等により留守家庭（一時的も可）となる児童に集団生活の中で「余暇指導」「生活指導」「学習指導」を行う。 【活動内容】 ①施設数…20クラブ（児童館併設） ②指導時間…月曜日～土曜日 （通常時）授業終了後～午後６時 （学校休業日等）午前８時30分～午後６時 ③利用者負担額 （使用料）4,000円／月 （間食費）2,000円／月 （教材費・昼食）実費 ④学習用無線LAN環境整備 学校外での児童・生徒へのタブレット端末を用いた学習活動の場を確保するため、令和３年９月から、全ての施設に学習用無線LAN環境を整備							総コスト（①+②+③）	192,508	169,364	194,167					

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標									
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6					
事業内容							内訳		R4	R5	R6									
私立学童保育クラブ 運営助成				教育委員会事務局		—	決算	①執行額(千円)	1,245,258	1,256,967	1,396,031	助成対象クラブ数	か所	71	73	73				
				放課後支援課				②間接額(千円)	0	0	0									
一般	8	6	1	6(3)		③人件費	業務量(人)	1.10	1.10	1.10	運営費助成額						千円	1,245,258	1,256,967	1,396,031
保護者とその同居の家族の就労・病気などを理由に、適切な監護を受けられない小学1年生から6年生までの児童を預かる私立学童保育クラブに対し、運営費を助成する。これまで3年生（障害児は6年生）までであった対象を平成27年度から6年生まで拡大した。							総コスト（①+②+③）		1,253,948	1,265,437										

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況					活動指標									
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳					R4	R5	R6							
事業内容																					
学童保育クラブ 間食費助成等				教育委員会事務局		—	決算	①執行額(千円)		27,696	21,101	17,065	間食費助成件数								
				放課後支援課				②間接額(千円)		0	0	0									
一般	8	6	1	6(6)			③人件費	業務量(人)		0.59	0.59	0.59	備蓄食糧買い替え数								
								4,661	4,543	4,602											
学童保育クラブに入会している生活困難な家庭の児童に対し、間食費を助成する。また、災害時の対応として、小学校の敷地外にある私立学童保育クラブに入所している児童1日分（3食分）の食事を災害時用備蓄品として配備する。 ※小学校の敷地内にある私立学童保育クラブについては、危機管理課が配備している備蓄品を利用する取り決めとなっている。 また、災害対策用スマートフォンは、新規の私立学童保育クラブが開所するたびに、新たに配付する。							総コスト（①+②+③）		32,357	25,644	21,667	災害対策用スマートフォン配付台数（累計）									

個票

施策番号	0805	施策名	子ども・若者支援	
副題	子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します			
事務事業名		所管課	頁	
子どもの権利擁護事業		子ども・若者担当課	455	
児童福祉審議会運営		子ども・若者担当課	456	
児童福祉施設措置等事業		児童相談課	457	
子ども・若者支援地域協議会運営		子ども・若者担当課	458	
一時保護所管理運営		児童相談課	459	
児童相談所管理運営		児童相談課	460	
私立母子生活支援施設運営支援費助成		子育て応援課	461	
私立母子生活支援施設措置		子育て応援課	462	
ひとり親家庭等医療費助成		子育て応援課	463	
母子等緊急一時保護		子育て応援課	464	
養育費の受け取り支援事業		子育て応援課	465	
子ども総合センター等維持管理		子ども家庭支援課	466	
金町子どもセンター事業		子ども家庭支援課	467	
要支援児童一時預かり事業		子ども家庭支援課	468	
子育て支援ボランティア派遣事業費助成		子ども家庭支援課	469	
発達相談事業		子ども家庭支援課	470	
ひとり親家庭相談		子育て応援課	471	

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標									
					担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
事業内容																				
子どもの権利擁護事業			子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	—	—	6,026	子どもからの意見表明件数 ※子どもの権利擁護専用電話、インターネット回答、はがき、意見箱の計	—	—	—	9					
			子ども・若者担当課				②間接額(千円)	—	—	0										
一般	4	3	1	1（6）		③人件費	業務量(人)	—	—	0.70	葛飾区子どもの権利委員会の開催回数	—	—	—	2					
								—	—	5,460										
1 意見表明支援員等の設置 子どもからの意見表明に対し、意見表明支援員を派遣し、子どもの意向を丁寧に聞き取るとともに、その意見表明や被措置児童等虐待に関する事案について、権利擁護調査員が第三者の立場から関係機関等へ調査を行う。 2 葛飾区子どもの権利委員会の設置 子どもの権利の保障状況や区の子どもに関する取組について検証を行う。 3 職員向け講座 葛飾区子どもの権利条例等の子どもの権利について、子どもと接する業務に従事する職員向けに学識経験者による講座を実施する。							総コスト（①+②+③）		0	0	11,486	職員向け講座の開催回数	—	—	—	3				

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標							
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳				R4	R5	R6					
事業内容																		
児童福祉審議会運営				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)		—	1,513	1,419	本委員会開催回数					
				子ども・若者担当課				②間接額(千円)		—	0	0						
一般	4	3	1	1（3）		③人件費	業務量(人)		—	1	1	里親認定部会開催回数						
									—	7,700	9,360							
							総コスト（①+②+③）		0	9,213	10,779	児童福祉施設部会開催回数						
児童福祉法等の規定に基づき、児童福祉に関する審議会その他合議制の区長の附属機関として設置している。 児童、妊産婦及び知的障害者、ひとり親家庭の福祉、母子保健に関する事項を調査・審議し、意見を述べる。また、区長の諮問に答え、関係行政機関に意見を具申する。																		

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6						
事業内容							内訳		R4	R5	R6										
児童福祉施設措置等 事業				児童相談部		－	決算	①執行額(千円)	－	967,724	2,250,967	措置児童数(月初日在籍延人数)	人	－	1,464	2,817					
				児童相談課				②間接額(千円)	－	0	835										
一般	4	3	2	1 (20)		等	③人件費	業務量(人)	－	6.00	4.00						一時保護委託児童数(月初日在籍延人数)	人	－	125	72
様々な理由により保護者のもとで暮らすことができない児童を養育する里親家庭や児童養護施設、グループホーム、乳児院等に対し、児童福祉法の規定に基づき施設運営に必要な職員の人件費 その他事務の執行に伴う諸経費及び児童の生活に必要なとなる各種経費として、措置費、一時保護費及び医療費を支弁・助成するもの									－	46,200	31,200										
							総コスト（①+②+③）			－	1,013,924	2,283,002									

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標									
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6					
事業内容							内訳		R4	R5	R6									
子ども・若者支援地域協議会運営				子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	168	246	454	協議会開催回数	回	1	3	5				
				子ども・若者担当課				②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	3	1	1(7)の一部		③人件費	業務量(人)	0.45	0.55	0.55										
								3,555	4,235	4,290										
							総コスト（①+②+③）	3,723	4,481	4,744										
子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、その支援を行う関係機関・関係団体が一堂に会し、お互いに顔の見える関係を築きながら連携していくことを目的として設置。 子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整、支援に必要な連携及び協力体制の整備、支援に関する調査研究及び広報啓発、葛飾区子ども・若者計画の検討に関すること等を取り扱う。また、特定の事項を調査研究する専門部会を、必要に応じて設ける。																				

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標								
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6				
事業内容						内訳		R4	R5	R6								
一時保護所管理運営		児童相談部 児童相談課		—		決算	①執行額(千円)	—	42,465	104,015	一時保護所が保護した児童の人数(葛飾区児童相談所措置)	人	—	51	124			
							②間接額(千円)	—	414	3,898								
一般	4	3	5	7		③人件費	業務量(人)	—	41.00	41.50								
								—	315,700	321,200								
							総コスト（①+②+③）		—	358,579	429,113	第三者委員による入所児童の面接を行った回数	回	—	24	48		

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標								
					担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6				
事業内容																			
児童相談所管理運営		児童相談部			—	決算	①執行額(千円)	—	—	197,802	相談受理件数	件	—	—	2,090				
							②間接額(千円)	—	—	1,230									
一般	4	3	5	6	③人件費	業務量(人)	—	—	67.40	愛の手帳判定件数						件	—	—	322
							—	—	525,720										
						総コスト（①+②+③）	—	—	724,752										
児童福祉法に基づき、子どもに関する各種相談（虐待通告含む）について、児童福祉司や児童心理司などによる相談援助活動を行う。 このほか、医師による愛の手帳に係る判定事務、未成年後見人支援事業及びメンタルフレンド派遣事業などの各種事業や児童相談所施設の維持管理業務なども行う。																			

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標									
				担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6					
事業内容						内訳		R4	R5	R6									
私立母子生活支援施設運営支援費助成		子育て支援部 子育て応援課		－		決算	①執行額(千円)	－	3,439	16,192	助成対象施設数	か所	－	1	2				
							②間接額(千円)	－	0	0									
一般	4	3	2	1 (19)	③人件費	業務量(人)	－	0.73	0.73										
								－	5,621	5,694									
【概要】 区内母子生活支援施設を運営する社会福祉法人が行う事業等に、葛飾区がその費用の一部を補助することで、施設の機能を強化し、事業の円滑な推進を図る。							総コスト（①＋②＋③）		0	9,060	21,886	運営費助成額	千円	－	3,439	16,192			
【対象施設】 社会福祉法人 共生会「ふたばホーム」 社会福祉法人 大龍会「あゆみ苑」																			

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標									
				担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	R4	R5	R6					
事業内容						内訳		R4	R5	R6									
私立母子生活支援施設措置		子育て支援部		—		決算	①執行額(千円)	234, 205	253, 767	228, 117	平均利用期間	月	15	15	14				
							②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	3	2	1(16)	③人件費	業務量(人)	0. 58	0. 41	0. 41	指導・助言世帯数（延べ）						世帯	198	180	366
								4, 182	3, 133										
						総コスト（①＋②＋③）		238, 387	256, 900		231, 315	相談件数	件	500	561				
【事業目的】 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童を入所させることにより当該母子の福祉の向上、自立促進を図る。 【概要】 入所期間：原則２年以内 施設概要：区内に２施設。施設内に母子居室(20室)、事務室、集会・学習室、面接室等有 職員体制：施設長各１名、母子支援員各３名、少年指導員各２名、嘱託医各１名等配置 ①住まいに困っている方からの相談を受け、就労や養育状況を聞き取り、母子生活支援施設について案内。 ②相談者が入所を希望した場合、施設概要や利用方法等を説明、施設見学及び入所前面接を行う。 ③入所に当たって必要な諸手続（健康診断等）を行い、申込書を受理・決定、母子保護を実施。 負担金：特別区民税又は市町村民税に応じて徴収（０～その月におけるその児童等に係る費用の支弁額／月）。生活保護世帯、非課税世帯は負担金免除。 ④入所後は施設職員と連携し、入所世帯の自立のために必要な助言・指導を行う。 定期的に入所者との三者面談を実施し、適宜自立支援検討会を開催する。																			

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												単位	R4	R5	R6						
事業内容							内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
ひとり親家庭等医療費助成		子育て支援部			—	決算	①執行額(千円)		147,435	138,503	138,608	対象者人数	人	3,864	2,734	2,719					
							②間接額(千円)		0	0	0										
一般	4	3	3	1(1)		③人件費	業務量(人)		1.27	0.99	1.03										
							9,783	6,927	7,309												
【概要】 ひとり親家庭等が医療機関等で診療や調剤を受けた場合、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成する。ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベッド代、診断書料等は、助成対象外である。 【活動内容等】 ①対象者：ひとり親家庭等の父、母、養育者で、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児は20歳未満）を養育している者及びその児童（ただし、原則として18歳年度末までの児童は、子ども又は高校生等医療費助成事業の対象者とする） ②助成区分：住民税非課税世帯 自己負担なし 住民税課税世帯は 1割負担 ③医療証：対象世帯に医療証を発行する。医療機関の窓口健康保険証と一緒に提示する。現況届を提出してもらい、1月1日に医療証の更新を行う。 ④所得制限：有							総コスト（①+②+③）		157,218	145,430	145,917	医療費の助成件数	件	55,943	52,516	50,972					

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況					活動指標										
				担当課																		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳					R4	R5	R6								
事業内容																						
母子等緊急一時保護				子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)		1,440	1,440	1,676	D V相談件数					単位	R4	R5	R6	
				子育て応援課				②間接額(千円)		0	0	0										
一般	4	3	3	1(4)			③人件費	業務量(人)		0.61	0.40	0.40	区緊急一時保護及び宿泊費助成件数					件	251	226	142	
										4,319	3,080	3,120										
【概要】 配偶者等の暴力（DV）からの避難等で、緊急に保護が必要な母子及び女性に対し保護施設等に入所させることができない場合に、指定施設に入所させ、必要な保護、相談及び指導を行うことにより、応急的援護を図ることを目的とし、居室の提供若しくは他の民間施設での宿泊のための宿泊費助成を行う。 【手段・やり方・活動内容等】 ①緊急一時保護（平成14年度開始） 保護を求めて相談にいらした方から緊急に避難が必要かを聴き取る。 適切な保護施設に空きがない場合、区が契約を結び委託している居室を提供し、保護支援を行う。 ②宿泊費助成（平成15年度開始） 上記居室の提供が困難であり、民間施設での宿泊を余儀なくされた場合に、その宿泊費の助成（2泊まで）を行う。 保護支援にはいずれも職員が同行する。							総コスト（①＋②＋③）		5,759	4,520	4,796						件	9	11	13		

【概要】
配偶者等の暴力（DV）からの避難等で、緊急に保護が必要な母子及び女性に対し保護施設等に入所させることができない場合に、指定施設に入所させ、必要な保護、相談及び指導を行うことにより、応急的援護を図ることを目的とし、居室の提供若しくは他の民間施設での宿泊のための宿泊費助成を行う。

【手段・やり方・活動内容等】
①緊急一時保護（平成14年度開始）
保護を求めて相談にいらした方から緊急に避難が必要かを聴き取る。
適切な保護施設に空きがない場合、区が契約を結び委託している居室を提供し、保護支援を行う。

②宿泊費助成（平成15年度開始）
上記居室の提供が困難であり、民間施設での宿泊を余儀なくされた場合に、その宿泊費の助成（2泊まで）を行う。
保護支援にはいずれも職員が同行する。

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標										
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容						内訳		R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
養育費の受け取り支 援事業				子育て支援部		－	決算	①執行額(千円)	249	146	458	公正証書等作成助成	件	11	10	24				
				子育て応援課				②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	3	3	1(6)		③人件費	業務量(人)	0.1	0.13	0.13										
									790	977	1,014									
1 事業目的 ひとり親世帯の経済的負担の軽減や子どもが健やかに成長できるよう、養育費の取決めの重要性を啓発するとともに、養育費の取り決め等に係る費用の一部を助成する。								総コスト（①+②+③）		1,039	1,123	1,472	保証契約に係る保証料助成	件	1	0	1			
2 事業内容 (1) 公正証書等作成助成 養育費に係る強制執行認諾約款付公正証書、調停調書、家庭裁判所の審判、確定判決のうち、いずれかの取決めに要した費用の一部を助成する。 助成限度額：43,000円（一回限り） (2) 養育費立替保証契約に係る保証料助成 保証会社とね1年以上の養育費立替保証契約を締結した際に負担した初回保証料を助成する。 助成限度額：50,000円（一回限り） (3) 裁判外紛争解決手続（ADR）に係る費用助成 認証を受けたADR事業者が実施する裁判外での紛争解決手続を受けた際に負担した費用を助成する。 助成限度額：20,000円（一回限り）													ADRに係る費用助成	件	－	－	0			

個票

事務事業名					担当部	関係課	決算状況				活動指標							
					担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳				R4	R5	R6					
事業内容																		
子ども総合センター等維持管理			児童相談部		—	決算	①執行額(千円)	2,485	1,562	2,388	子ども総合センター来館者数							
			子ども家庭支援課				②間接額(千円)	0	0	0								
一般	4	3	5	5（1）		③人件費	業務量(人)	0.50	0.50	0.50	子育てひろば利用者数							
								3,950	3,850	3,900								
【概要】 相談、子育てひろばの運営等を行う子ども総合センター及び金町子どもセンターの施設維持管理を行う。							総コスト（①+②+③）				6,435	5,412	6,288	親子カフェ利用者数				
【活動内容】 ①子ども総合センター [場所]葛飾区青戸4－15－14 [開館時間]月～土曜日 午前8時30分～午後5時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始 [施設]相談室、プレイルーム、子育てひろば、親子カフェ ※子育てひろば、親子カフェ:労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団への補助事業											金町子どもセンター利用者数							
②金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3－8－1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室 ※直営事業																		

個票

事務事業名					担当部		関係課	決算状況					活動指標						
					担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）								内訳		R4	R5	R6			単位	R4	R5	R6	
事業内容																			
金町子どもセンター事業				児童相談部		—	決算	①執行額(千円)		9,807	9,184	12,210	金町子どもセンター事業参加者数		人	1,916	1,406	1,627	
				子ども家庭支援課				②間接額(千円)		249	462	464							
一般	4	3	5	5(2)		等	③人件費	業務量(人)		2.10	2.10	2.10	金町子どもセンター事業数		人	1,916	1,406	1,627	
								16,590	16,170	16,380									
【概要】 子ども及び家庭に係る支援を行うことにより、子どもが適切な養育を受け、健やかに成長していくための環境の形成に寄与するための各種事業を行う。 【施設】 金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3－8－1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室 【ひろば事業】 体操、アスレチックあそび、お楽しみ工作、ふたごの会、のびのび測定、保健師の話、栄養士の話、年齢別の会、育児に役立つ講座など 【子育て相談】 臨床心理士（週1回）や保育士による子育て相談。								総コスト（①+②+③）		26,646	25,816	29,054	金町子どもセンター事業数		回	193	180	206	
														金町子どもセンター利用者数		人	8,880	9,525	12,203
														子育て相談件数		回	142	85	123

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標							
				担当課														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳				R4	R5	R6					
事業内容																		
要支援児童一時預かり事業				児童相談部		－	決算	①執行額(千円)		69,726	72,264	6,066	要支援児童一時預かり利用泊数(延べ)					
				子ども家庭支援課				②間接額(千円)		10,247	9,890	176						
一般	4	3	5	5(4)			③人件費	業務量(人)		20.05	17.95	0.05	泊					
										158,395	138,215	390						
							総コスト（①+②+③）		238,368	220,369	6,632							
【概要】 要支援児童一時預かり事業により、保護者による適切や養育が一時的に困難となった児童に対して区が短期的に養育を行う。 【実施方法】 社会福祉法人共生会 希望の家への委託により実施している。 ※中期実施計画策定に伴い「児童虐待対策事業」を構成していたショートステイ・トワイライトステイ事業、要保護児童対策地域協議会事業等が「児童相談の充実」として計画事業化されたことから、令和6年度決算より本事業の名称・内容を整理・変更したもの																		

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標									
				担当課															
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）						内訳	R4	R5	R6		単位	R4	R5	R6					
事業内容																			
子育て支援ボランティア派遣事業費助成				児童相談部		—	決算	①執行額(千円)	445	445	445	派遣実績	件	244	324	374			
				子ども家庭支援課				②間接額(千円)	0	0	707								
一般	4	3	5	5（5）		③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05									
								395	385	390									
【概要】 就学前の子どもがいる家庭にボランティアが訪問する家庭訪問型事業を行う。 【実施方法】 社会福祉法人共生会 希望の家が実施。区は事業費を補助している。 【活動内容】 未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。						総コスト（①+②+③）		840	830	1,542									

個票

事務事業名					関係課	決算状況					活動指標											
																担当部 担当課						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）					事業内容	内訳	R4	R5	R6	単位	R4	R5	R6									
発達相談事業														児童相談部	—	決算	①執行額(千円)	82,959	71,974	84,845	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数（訪問人数＋電話対応）	件
一般					4	3	5	5(7)	②間接額(千円)	17,717	15,927	18,731	③人件費	業務量(人)	2.70	4.50	6.30	5歳児健診受診率	%	88	88	87
【概要】																						
(1)就学前の子どもの発達相談を行う。																						
(2)区内園に発達支援専門員が訪問し、園児の観察を通じて保育者の相談に応じる。																						
(3)5歳児健康診査事業を通じ、保護者に子どもの強さと困難さについて(S D Q)のアンケートと集団行動観察等により保護者が感じている心配の度合いに応じて相談を行う。																						
【活動内容】																						
(1)保護者からの電話相談を受け、来所相談(心理・言語相談)や発達検査を実施し、相談内容や評価を通じ、子どもへの関わり方や対応方法を提案する。状況に応じて療育施設や医療等の専門機関を紹介し、必要な支援につなげる。																						
(2)園の状況に応じて訪問し、保育者が子どもへの支援に困難さを感じている状況を観察する。発達の視点から子どもへの対応方法や環境調整等のコンサルテーションを行う。																						
(3)アンケート調査を通じ、保護者の心配の度合いが高いと判断された児童に対し、集団場面の観察や医師の5歳児診察を行う。その結果を保護者に説明し、子どもへの対応方法を提案、状況に応じて必要な支援につなげる。																						

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
				担当課											
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容						内訳		R4	R5	R6					
ひとり親家庭相談				子育て支援部	－	決算	①執行額(千円)	0	0	0	相談受付件数	件	1,425	1,347	1,117
				子育て応援課			②間接額(千円)	1,780	1,649	580					
－	－	－	－	－		③人件費	業務量(人)	1.06	1.11	1.11	相談処理件数	件	725	696	407
								7,874	8,187	8,658					
						総コスト（①＋②＋③）		9,654	9,836	9,238	研究会等への参加	回	37	35	51
【概要】 就業や低収入、子の養育・進学、家庭内紛争等、問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方からの相談に応じ、適切な支援や情報提供等を行う。 【手段・やり方・活動内容等】 相談者から面接又は電話を通して母子生活支援施設・助産施設・福祉資金の貸付、就労に役立つ資格取得等の相談を受けた際、母子及び父子福祉各般についてその自立に必要な情報提供、助言及び指導や求職活動等の支援を行う。相談内容に応じて関係機関との連携を図り、これらに付随する業務を行う。 【相談体制】 母子・父子自立支援員を配置し、相談を受け付けている。															